

## 一般事業主行動計画（有限会社ワコー）

男女ともに活躍できる雇用環境の整備・維持するため、次のように行動計画を策定する。  
また、常に最良の環境を目指して、新たなニーズに対応し続ける。

1. 計画期間 2023年8月1日～2026年7月31日まで

2. 当社の課題

- （1）品質、効率、生産性を向上させるには個人のスキルアップが必要不可欠
- （2）ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革の実施
- （3）人事評価の仕組みの最善・最適化に努める

3. 目標

目標1：スキルアップの機会を図り、年3回以上の勉強会の開催、資格取得の支援や自発的なスキルアップができる機会を作る。

<取組内容>

- 令和5年8月～ 勉強会及び資格取得等の年間スケジュールを決める
- 令和6年1月～ イーラーニングを活用し、各員の得意分野を習熟する
- 令和6年10月～ 得意分野を持ち回りで担当し、スキルアップ勉強会の実施以後、継続的に運用する

目標2：ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方、職務内容が実現できるように就業規則や雇用契約書の改定を行う。

<取組内容>

- 令和5年10月～ 個人面談を実施し、働き方等についてヒアリングを実施
- 令和6年2月～ 取締役会議にて希望働き方が実現できる方針を定める
- 令和6年7月～ 就業規則、雇用契約書の改定を行い、導入を始める以後、継続的なニーズの取得、改善に努める

目標3：人事評価制度にPDCAを適用し、より適正で最善の評価方法を定める。

<取組内容>

- 令和5年12月～ 評価基準の整合性や公平性を社員全体で見直し
- 令和6年5月～ 再設計された評価基準での結果を元に、改善・改訂を図る
- 令和6年8月～ 新しい人事評価制度の運用を開始する以後、PDCAを実施し続ける